

1人の首切りも許さない!

2007.2 No22

N関労千葉

東日本NTT関連合同労働組合千葉支部
千葉市稲毛区稲毛東6-10-10 706 気付
発行責任者: 島根 俊作
編集責任者: 大麻 光晴
E-mail: chiba@n-kanrou.com



N関労東 07春闘学習・討論会

自分はどこに配転になるか。Bフレッツ販売のノルマは達成できないのではないかと。自分はどこに配転になるか。Bフレッツ販売のノルマは達成できないのではないかと。自分はどこに配転になるか。Bフレッツ販売のノルマは達成できないのではないかと。



料金集約

人事は恣意的要素が入る

配転は本人希望の尊重

多くの料金職場で働く仲間、仕事が変わることがわかっていけば退職・再雇用は選ばなかった。

配転先に料金の人が一緒に配転になれば何とか働きたい。一人だったら大変だと思う。とりあえず配転するが、仕事が覚えられなかったら退職する。

退職割増金はないのかな、割増金があればこれを機会に退職したい。

配転して、仕事が覚えられないか不安。

Bフレッツ販売のノルマは達成できないのではないかと。自分はどこに配転になるか。

の不安、外販はできない(障害をもっている仲間)など。

いつ辞めるかというアキラメの気持ちや、50歳を過ぎたの新たな仕事への不安が広がっています。とりあえず会社が提示する営業職場に行つて、頑張つてみて、仕事が覚えられなかったり、ヤリキレなかつたら、がまんするか、退職しようかと考えています。

会社が本当にBフレッツの販売強化を考えているなら、今まで営業の仕事をしたことがない50歳以上の、まして60歳の定年間近の人にやらせるとは思いません。料金部門で働く労働者のコスト削減合理化であり事実上の首切りです。

N関労は、料金合理化に反対しながら、どうしたら辞めなくて働きたいかを追求していきます。その為には何としても人事による異動は恣意的要素が入り込むので絶対反対です。

判明している内容

現在判明している内容です。

- 【組合】県内の対象人員は【会社】社員177名 人材等 41名
- 【組合】残置職場のロケーションはどこか。
- 【会社】未定です。
- 【組合】配置転換協約にもとづく扱いが、事前説明は、本人同意は。
- 【会社】人事により対処する。関係社員に対し本施策の趣旨等について十分周知する。
- 【組合】OJT、訓練等の計画はあるのか。
- 【会社】配置先に応じ集合研修とOJTを効果的に組み合わせた人材育成を推進する。
- 【組合】料金HMYとは
- 【会社】電話受付台でお客様対応用で、一つの端末でカスタム、BBキヤスター、フロンティアが操作できるもので、県内に3台(船橋2台、千葉1台)3月下旬導入予定。

54歳、配転で新しい仕事不安

会社回答には怒りを

料金部門集約に関する質問の会社回答を見て、今更ながらに怒りを感じています。自分の仕事が通話明細なので、具体的に現在の業務について質問しました。

- 【組合】STARSデータの取扱(手渡)について
- 【会社】未定
- 【組合】通話明細の閲覧について
- 【会社】未定
- 【組合】裁判所による差押えの手続きについて
- 【会社】未定
- 【組合】通話明細は通信の秘密に該当する業務だが、安易に委託して大丈夫なのか
- 【会社】問題が生じるとは考えていない
- 【組合】当月明細について、現在でも「遅い、待てない」とい苦情があるが、北海道に集約すれば今より日数がかかる。お客様サービスの低下になるのではないか
- 【会社】お客様サービス上問題が生じるとは考えていない。
- 【組合】お客様サービスの向上

というのは、一体どういうものなのでしょうか?ブロードバンド市場における一層の競争力強化への対応という大義名分のもと、私たちが料金部門の社員を販売にシフトする事が、本当に「お客様サービスの向上」になると、考えているのでしょうか?

私は54歳です。これから、新しい仕事を覚えられるかとても不安です。Bフレッツやひかり電話販売に行つて、自分で設定をしなければならぬような状況になったら、とてもつらいとは思いません。

会社は「人減らしの施策ではない」と言っていますが、ついでにいけば、病気になるか、やめるしかなくなるのではないのでしょうか? 会社の都合で、鴨川番営、館山番営、館山料金、千葉料金を移動させられました。年をとるにつれて遠い職場に転勤です。そして、また新しい仕事...生クビは切らないけれど、やめるのを待っているような仕打ちに思えます。料金部門の集約には反対です。安心して働き続けられる職場を求めます。

料金審査担当 米良孝子

341万のダウン

25%どころか38%減で生活圧迫

下記はNTT東日本・千葉所属、57歳、勤続39年の社員の源泉徴収による年間総支給額の表である。

月額25%カットは時間外手当や一時金等すべてに影響し予想外の減額となった。通勤費、扶養手当等変動要素はあるものの、年収で実質38%ダウンは生活を切り詰めるを得ない。会社は儲かり、働く社員は苦勞ばかり、頑張れば今によくなると、

十年間で5回会社社名が変わり、構造改革、BPR、業務運営体制の見直し等々施策を実施したが、まったく成果が表れない。それどころか仕事量は増えつつ、通勤時間も長くなるばかり、本当に怒りが爆発しそうです。闘わなければ良くなるなら、これは歴史が証明しています。

N関労は、今07春闘を一杯たたかいます。

年号	総支給額	所属会社名	
平成12	8,980,202	NTT-ME	
平成13	8,326,839	NTT-ME	
平成14	6,752,376	NTT-ME千葉	退職・再雇用
平成15	5,966,260	NTT-ME千葉	
平成16	6,005,118	NTT-ME千葉	
平成17	5,942,673	NTT東日本-千葉	
平成18	5,568,604	NTT東日本-千葉	

NTT企業年金減額反対訴訟 参加認められ公判に参加

NTT企業年金改悪に反対する会が83名の参加申立人をもって、参加申し立てを行ったNTTと国および訴訟参加者Aグループ（先に参加が認められたグループ）の裁判において、東京裁判所は、1月22日に参加申し立てを認める決定を行いました。

これを受けて、1月25日の第3回口頭弁論に訴訟参加Bグループ（新たに参加が認められた私たちのグループ）の訴訟参加代理人加藤晋介弁護士が入廷しました。裁判終了後、加藤弁護士から次のような、提起がされました。

1、法廷の状況

NTTは、二千件余りの減額申請のうち、不承認はNTTのみであり、これは平等原則違反であると主張している。これに対し国は、「一十億円以上の収益をあげている企業の減額申請や承認事例はない。」他の企業実績情報の提出には、個人

情報保護の観点から応じるわけにいかない。」

「収支が改善され、一十億円以上の収益を上げているNTTの減額を承認できるわけがない。」と主張している。

2、今後の対応

裁判は、すでに国側が結審を求めるほどに進行しており、結審間近の切迫した状況にある。訴訟参加者のみならずアウトソーシング会社の労働者やOBの方々との連携を強化し、悔いを残さないよう、独自の主張を行っていく。（NTT企業年金減額反対訴訟参加事務局）

「立春」

料金合理化案が提案された。50歳退職・再雇用の条件で「現地・現職」に残れる「約束」は反古にされた。「会社あつての労働者」だからこれは「仕方がない」ことなのか。諦めからは何も生まれない。N関労にまた新しい仲間がはいってきた。「自分をこまかさない」今年一年、職場を生活を守るため「N関労」の一員としてがんばりたい。

おはようこ 春立つ朝の ビラ配布 (水)

「自省の弁」

歌手のさだまさしさんが、かつて毎日新聞に寄せた文を紹介し、ます。さださんは、マザーテレサの「愛の反対語は無関心です」

職場だより

という言葉引用しながら「無関心は無知であり罪である」と論じています。

私はNTT労組への脱退届に「貴労組の賃金カットを伴う退職再雇用制度導入・評価制度導入・企業年金改悪等の方針を容認できません」と記入しました。この気持ちは大勢の方が持っていると思います。しかし職場ではくすぶりこそすれ、大きな声にはなっていない。

私たちは、自らの労働条件・労働組合の在り方に無関心なのではないでしょうか？ 流され放しではありませんか？

最近、「どんな小さな出来事にも人の一生と尊厳がかかっている」という言葉に接しました。今、正規・非正規を問わず、働く者への差別、権利無視がはびこっています。

あらゆる場面で、罪である「無関心」から脱却したいものです。

(新井雅幸)

N関労にあなたも入りませんか

NTTグループ会社の仲間の皆さん！

N関労は生活と雇用、働くものの権利を守り、楽しく働ける職場をめざしてがんばる労働組合です。

あなた
の加入を
心からお
待ちして
います。

